

御浜町食育推進計画

御浜町では食育の推進を図るため、「御浜町第6次総合計画前期基本計画」を食育基本法第18条第1項に基づく「御浜町食育推進計画」とみなしています。

計画期間

令和3年度から令和7年度（5年間）

主要施策

○各種健（検）診の充実

関係機関等と連携し、妊娠期から乳幼児期における健康診査、生活習慣病予防に向けた特定健康診査・糖尿病負荷検査・がん検診、また幼児・妊婦・成人の歯科検診などを実施し、疾病の早期発見、予防、重症化の予防につなげます。

また、健（検）診結果を、生涯を通じた生活習慣病の予防や改善につなげるため、生活習慣や食生活への助言、指導、健康相談などを実施するとともに、必要に応じ医療との連携を行います。

成果指標	【現状】令和元年度	【目標】令和7年度	備考
糖尿病予防個別指導の実施率	30.6%/年	50.0%/年	

○健康づくり意識の高揚と主体的活動の促進

幼少期から高齢期まで継続的に住民の健康に対する正しい知識の普及や健康づくり意識の高揚を図るため、広報誌による周知、啓発活動に取り組むとともに、各種の健康教室やイベントを開催します。また、食生活改善推進員等の活動支援や健康づくりに取り組む組織を育成、支援するなど、住民の自主的、主体的な健康づくりを促進します。

さらに、ICT（情報通信技術）を活用した遠隔での健康教育に対応できるよう環境づくりを推進します。

○介護予防の促進

高齢者が介護予防やフレイル予防に関心を持ち、運動の必要性や、口腔、栄養に関する理解を深めるよう、広報や介護予防教室などの活動を通じて啓発に取り組み、閉じこもり予防も兼ねた実態把握のための訪問活動、自主的な介護予防活動や教室運営に高齢者自らが関わるための支援を行うとともに、保健事業との一体的な取り組みを促進します。

成果指標	【現状】令和元年度	【目標】令和7年度	備考
介護予防事業への参加者数	6,617人	8,000人	延べ人数

○生産性の向上と消費拡大の促進

農業の持続的な発展と生産性の向上を図るため、スマート農業による省力化や付加価値の高い農産物の生産、農産物加工品の開発や学校給食と連携した地産地消を促進します。

また、都市部でのPR活動や地域内のイベントの活用、食育基本法に基づく農業に関する授業の実施など、地域特産品の町内外における知名度の向上と消費の拡大を促進します。

○学校給食の充実

安心、安全な学校給食の提供に取り組めます。また、「食を通じた心身の健全な成長」を基本理念として栄養バランスのとれた給食を実施し、健康的な食習慣の形成、食事マナー、地元産物や食文化についての学習を促進します。学校給食施設については、公共施設等総合管理計画（学校教育施設）に基づき、適切な維持管理及び運営体制の見直しを行います。

成果指標	【現状】令和元年度	【目標】令和7年度	備考
給食を美味しいと思う児童生徒の割合	—	100%	児童生徒アンケート